

～郵送による運行管理者資格者証の交付等手続きをする方へ～

沖縄総合事務局では、運行管理者資格者証にかかる手続きについて、窓口でのお取り扱いのほか、郵送によるお取り扱いも行っております。

郵送による手続きを行う場合には、以下の注意点をご了承の上、送付していただきますようお願いいたします。

《注意点》

1. 郵送は普通郵便による申請でも差し支えありませんが、できる限り配達の確認が可能な簡易書留等で送付してください。

また、郵便における際に発生した「料金不足」「宛先の間違い」「普通郵便の未到着」等による事故・トラブルについては、当局では責任を負いかねます。

(封筒等の適宜の個所に**運行管理者資格者証交付申請書在中**と明記してください。)

2. 郵送による申請では、当局への到着日、申請受理日及び手続き完了日のご連絡はいたしません。また、内容不備・書類不備の場合は申請を受理することができませんので、ご連絡をする場合があります。

3. 交付等を郵送で希望される場合、手続き完了後、当局により送付いたしますが、お受け取りにならなかった場合や返信用封筒に不備があった場合、再送付はいたしませんのでご了承ください。

再度、郵送等による返信を希望の方は、返信用書類等を再度送付していただくことになります。

なお、返信用封筒については運行管理者資格者証の大きさがA4のため、折らずに入る封筒をお願い致します。(クリアファイル等を入れるようにしてください。)

また、郵送の場合は簡易書留で返信致しますので、530円分の切手を貼付し送り先を明記したものでお願い致します。

レターパックプラス(600円)の信書扱いで返信できるものでも差し支えありません。

(郵便局の取り扱いのものに限ります。)

※令和 6 年 10 月 1 日より郵便料金が変わります。令和 6 年 9 月 18 日以降に交付等を郵送で希望される場合は、変更後の郵便料金にて切手の貼付をお願い致します。
郵便料金変更前のレターパックプラスを使用される場合は、差額分の切手の同封をお願い致します。

ご理解とご協力をお願い致します。

問い合わせ先：内閣府沖縄総合事務局運輸部監査指導課

〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1

電話：098-866-0031

受付時間：8:30～17:15（土日祝日を除く）